

神山町 地域福祉活動計画

令和8年度(2026年)～令和12年度(2030年)



地域福祉活動計画とは・・・

- 「誰もが安心して暮らせる福祉のまちづくり」を目指し、地域にかかわるすべての人々が参画・協働して取り組む民間の活動・行動計画（具体的な取り組み）を示すものです。
- 地域住民が地域で行動を起こす指針となるものが「地域福祉活動計画」です。
- 地域福祉活動における地図のようなものです。

○なぜ、地域福祉活動計画が必要なのか

今、地域では様々な問題が起こっています。

社会的に言われている人口減少や少子高齢化、社会的孤立や孤独、地域コミュニティの希薄化など。こうした問題は、地域によって違い、既存の公的福祉制度や仕組みだけでは対応できない問題が顕在化してきて大きな課題となっています。

例えば、よくニュースでとり上げられている「8050」問題。高齢の親が長年引きこもる子供を支えている家族形態のことを指し、親子の高齢化・長期化により、最近では9060問題へと移行し始めているとも…。

社会福祉協議会でも、こうしたご家庭と関わり支援を行っていますが、個人や行政だけではなかなか解決できません。みなさんが抱えている課題や問題を一緒に話し合っていき、行政が取り組むべきこと、社協が取り組むべきこと、地域の社会資源を活用することや、地域住民としてできることの役割を明確にし、5年後10年後を見据えて地域作りを進めていくための計画を立て推進していきます。

○各地区で策定した地域福祉活動計画について

神山町は東西に幅広く、地域資源や課題、ニーズ等は地域によって異なることもあります。そこで地区ごとに地域座談会を開催し、地区の持つ「強み・弱み・生活課題」を話し合い、5年後を見据え、取り組んでいくテーマを絞り目標をたてました。

この地域座談会の結果を基に、今後それぞれの地域において地域福祉を推進していくための活動指針となる『地域福祉活動計画』を策定しました。



社会福祉法人 神山町社会福祉協議会

名西郡神山町神領字本上角93番地1

TEL：088-676-1166 FAX：088-676-0906